



取材日／2024年3月12日 PHOTO／高木陽春 構成／本誌・萬寶崇之

公明党厚生労働部会長／衆院議員

伊佐進一

小黒一正

法政大学経済学部教授

SPECIAL CONVERSATION

持続可能な「社会保障制度」へ

国の想定を上回る速さで人口減少が進む日本。経済が縮小均衡に陥る危険性が目の前にある中、国民皆保険・皆年金制度は維持できるのか。政府が掲げる「異次元の少子化対策」等、日本を再構築するための方策を語り合う

社会保障制度の将来像

小黒 二〇一七年、国立社会保障・人口問題研究所は出生数が八十八万人割れるのが三三年だと予測していました。二二年に七十七万人と、

ますから、極めて深刻な状況です。伊佐 少子化対策はすぐに効果が出るものではありませんが、政府与党として責任を持って出生率が上向くような希望を持てる社会づくりを進めていきます。

八十八万人を割りました。昨年には新たな推計が発表され、中位推計で出生数が七十万人を割るのが四三年となっています。一七年の推計では四六年でしたから前倒しされています。国が予測するよりも速いスピードで、出生数、人口の減少が進んでい

私は都市部の選挙区（大阪六区）選出ですが、農村部、都市部それぞれの事情があると思います。例えば、過疎地ではもちろん少子高齢化が深刻ですが、すでにかなり高齢化が進み、そのピークは過ぎているため、例えば都市部のような介護施設の不足

が起こりにくい。地域地域の人口動態、人口構造を的確に捉え、国の形をいかに描いていくかという展望をしっかりと持つことが重要です。

小黒 展望は重要で、少なくとも現行制度のまま、社会保障制度を維持していくのは難しいと思います。しかし、政府がきちんと対応していけば維持は可能に思います。

改革の目安は、政府が一八年に公表した「二〇四〇年度までの社会保障給付費の見通し」です。これによると、一八年度におよそ百二十一兆円だった社会保障費が、毎年度の名目GDP（国内総生産）成長率を一%程度と想定した時に四〇年度には百九十兆円になるという試算で、対GDP比で見ると、一八年度は二一・五%だったのが、四〇年度になると二四%ぐらいになる見通しですから、GDP比で二・五%ポイントの伸びになります。

政府の試算ではGDPの実額が五百六十兆円の時、消費税率の一%引き上げで二・八兆円の増収増が得られるというものですから、消費税率一%引き上げによってGDPの〇・

五%ほどの増収が確保できます。つまり総合すると、例えば、四〇年度までに消費税率をあと五%ほど引き上げれば、社会保障費の伸びに必要な財源を賄うことができます。

もつとも、以上の目安には一定の留意も必要です。まず、年金については、〇四年にマクロ経済スライド^(※注)という仕組みが導入されました。その結果、公的年金給付費は対GDP比で見ると安定しており、一八年度には約一〇%ぐらいだったものが、四〇年は約九%にとどまるという試算になっています。

社会保障費に占める割合で年金に次ぐ医療費については、一八年度の対GDP比が約七%、四〇年度が九%弱という見通しですが、政府の医療費の予測はやや過大になる傾向もあります。なぜなら、一人当たりの年齢階級別・医療費の伸びを高く見積もりすぎている可能性があります。加えて、高齢化によって医療費が増大する要素が強いのか、人口減少によるマイナスの要素のどちらが強いのかという評価が難しいことが挙げ

られます。これまでは高齢化の影響が強く、医療費が伸びてきましたが、長期的にはどうなるかわかりません。

伊佐 国民皆年金、国民皆保険がこの先維持できるかという点、年金は問題ないと考えています。問題は医療費です。現状を踏まえ、もう一度制度を立て直す必要があります。

給付と負担をどうしていくのかという国民的な議論を深めるためにも、甘い見通しではなく、地に足のついた客観的なデータをいかに示せるかが何より大事だと思います。

この議論は結局、大幅な債務超過にある我国の財政の中で社会保障費をどう賄っていくのかという議論です。プライマリーバランス（PB）黒字化を目指さなくてはいけないという意見もありますが、私はたとえ多少の赤字が出たとしても、それが潜在的な経済成長力に繋がるような投資であれば問題ないと考えています。

どうする「世代間格差」

伊佐 世代間調整の仕組みが限界にきているということでしょう。世代

ごとに括るのではなく、各世代の中でも、高齢者であれば収入や資産の有無、現役世代であれば年収や子どもの数等を踏まえて、それぞれの負担能力に合わせた制度にシフトせざるを得ないと思います。いま、資産の有無と申し上げましたが、制度をつくるに当たって大きなポイントになるのが、ストックをどう補足するか

です。収入が少なくても、実は貯金や金融資産を持っているケースがある訳です。それらを正確に把握するためにはマイナンバー制度が大切です。さらにいえば、金融所得課税には所得が一億円を超えると所得税の負担率が下がる、いわゆる「一億円の壁」がありますから、課税の仕組みをどう変えていくのかも併せて考えなければ公平性は担保できません。

小黒 世代間格差の問題が改めて注目されたきっかけは、昨年六月に政府が示した「こども未来戦略方針」で、児童手当の拡充等で年三・六兆円の財源が必要だとされたことです。

ここで、一兆円分の財源を支援金制度という形で医療保険料率を上乘

も出産世帯に一千万円支給するとい
う案です。もちろん財源についても
シミュレーションしています。我国
の合計特殊出生率は一九七五年に
「二」を下回りましたが、夫婦で持っ
子どもの数は安定して平均二人とい
う状態が続いています。日本の場合
は婚外子がほとんどいませんので、
「結婚する人の割合×夫婦で持つ子ど
もの数」が合計特殊出生率とおよそ
一致します。二〇二二年の合計特殊
出生率が「一・二六」これを「一・三三
として計算すると、六五%の人が結
婚していることとなります。

仮にこの婚姻率を高めようとした
場合、六五%が八〇%になったとし
ても、夫婦で持つ子どもが二人だと
すると出生率は「一・六」にしか上
がりません。一方、夫婦が持つ子ど
もの数を三人にできれば、出生率は
「一・九五」にアップします。二二年
の出生数は七十七万人でしたが、仮
に八十万人として、一世帯当たりの
出生数が三人になれば、一・五倍で
百二十万人です。増分の四十万人の
うち第三子以降が三十万人増えたと

しても給付に必要な金額は三兆円、
三・六兆円よりも少なくて済みます。
伊佐 非常に思い切った提案ですね。
しかし、今回のことも未来戦略によっ
て、児童手当が大幅に拡充されませ
と、第一子、第二子については従来
と変わらず月一万円ですが、第三子
については月一萬五千円が三万円に
なります。そして、これまで中学三
年生までだったのが高校三年生まで
に拡充しますから、子どもが三人い
ると毎月五万円振り込まれることに
なります。それが年十二月、十八
年間になると実は児童手当だけで一
千万円を越すのです。

労働力不足と日本経済

伊佐 あらゆる業界で人手不足の間

題が顕在化しています。ICTや
AI、ロボットを活用して産業構造自
体をどう変えていくかという視点が
ある一方、海外からの労働者の受け入
れについても考えることが必要です。
まさにいま、入管法の改正につい
て議論が行われています。現行の技
能実習制度では、外国人の皆さんに
研修という形で手に職をつけてもら
う、いわば国際貢献という形を取っ
ていました。しかし、技能実習生の
失踪、悪質な送り出し機関による搾
取等の問題が出てきたため、これま
での制度を発展的に解消し、外国労
働者の確保と育成を目的とした新制
度「育成就労制度」を導入します。



いさ・しんいち/1974年大阪府生まれ。97年東京大学工学部航空宇宙工学科卒業。同年、科学技術庁入庁。2003年米ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院(SAIS)で修士号取得。文部科学省・宇宙開発利用課課長補佐を経て、12年衆院議員に初当選(4期)。18年財務大臣政務官、20年から公明党厚生労働部会長。22年、厚生労働副大臣。次期衆院選挙に大阪6区から出馬予定。

ただし大事なのは、外国人を受け
入れるだけでなく、彼らの医療、保険、

住まい、日本語
教育をどうする
か、治安をどう
担保していくか
といった課題を
含め、外国人と
の共生について
国民全体で考え

ていくことです。
小黒 日本人だけで経済を回してい
く場合、労働力不足が続くので、人
材獲得競争になり賃金がどんどん上
昇していきます。それは一概に悪い
ことではありません。

いま、初任給を上げる企業もかな
り出てきて、若い人達の賃金が上がっ
ています。加えて、高齢者も働き手
として認知されるようになり、その
年代でも賃金が上昇しつつあります。
これが企業にとってプレッシャーに
なり、賃金を払えるだけの生産性が
確保できなければ淘汰されていくこ
とになるので生産性向上にも繋がら
ず。

積極的に外国人労働者に日本に來
てもらおう場合、外国人とその家族も
日本に來ることになりますから、日
本に馴染んでもらえるような政策を
考える場合でも、雇用、医療、保険、
教育等の統計をきちんと取らないと
一体的な方針を示すことができませ
ん。我々専門家も助言することがで
きませんから、政府には統計のさら
なる整備をお願いしたいですね。

①